

第 1 部

兵庫県 of 男女共同参画 of 現状 (データ集)

兵庫県の男女共同参画の現状（データ集）

1 さまざまな分野で活躍する女性の割合

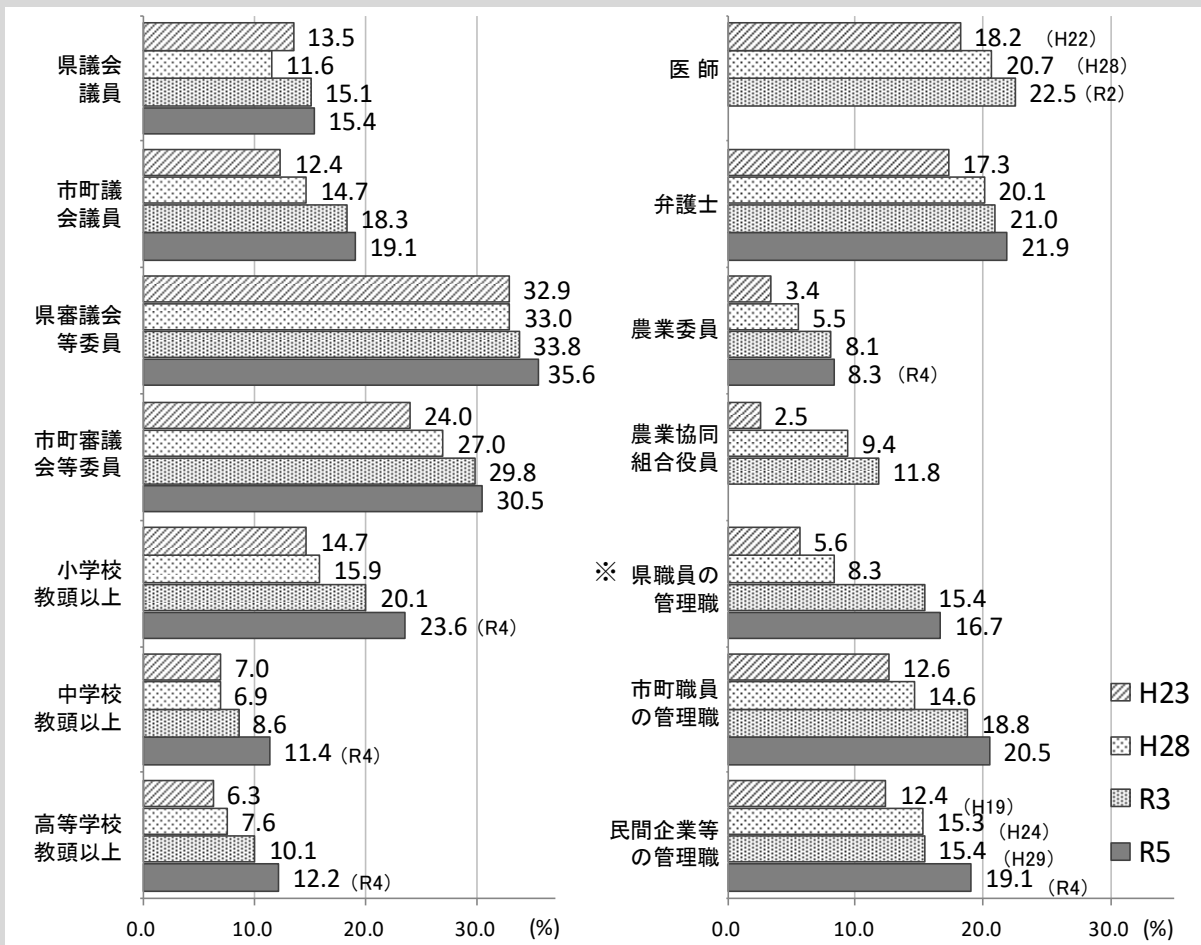
県では、新たな分野での活躍や政策・方針決定過程にかかわる機会の確保に向け、さらなる活躍をめざす女性を支援するために、女性のチャレンジ支援に関する取組などを進めている。各分野で指導的地位に立つ女性の割合は上昇しているものの、全体としては依然低い水準である。

(1) 方針決定過程への女性の参画

各分野で指導的地位に占める女性割合は上昇しているが、全体として低い

指導的地位に占める女性割合をみると、条例及び県計画を策定以降、あらゆる分野で着実に上昇しているものの、県審議会等委員、市町審議会等委員を除くと30%に達しておらず、全体として依然低い水準である。

■各分野における指導的地位に占める女性割合（兵庫県）



備考：兵庫県県民生活部調べ

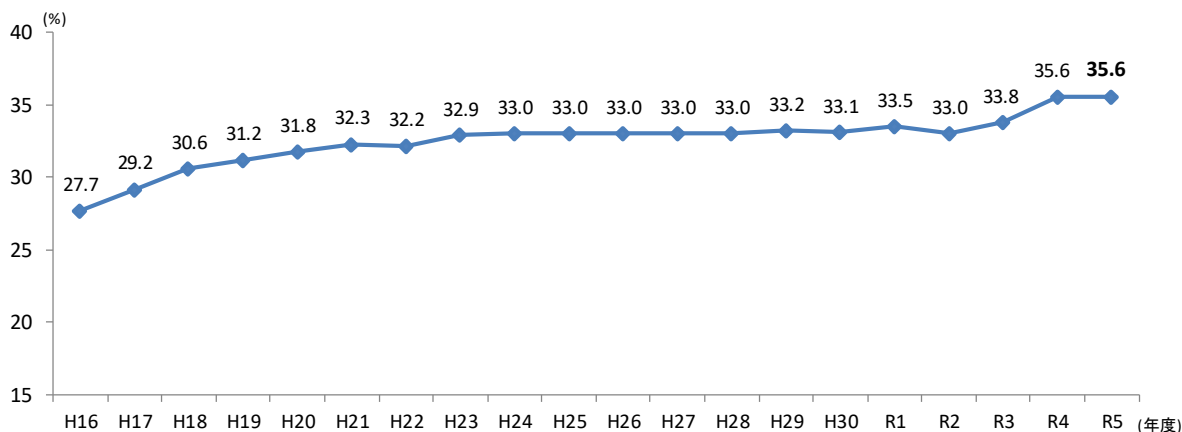
※（対象範囲）知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

県の審議会等における女性委員割合は 35.6%

県の審議会等における女性委員の割合は 35.6% (全国平均 38.4%、全国 32 位) で、前年 (35.6%、全国平均 38.1%、全国 33 位) と同水準であり、依然全国平均値には達していない。

■ 県の審議会等における女性委員割合 (兵庫県)

(* 審議会等：法律、政令、条例に基づき設置される審議会で、連絡調整を目的とするものを除く)



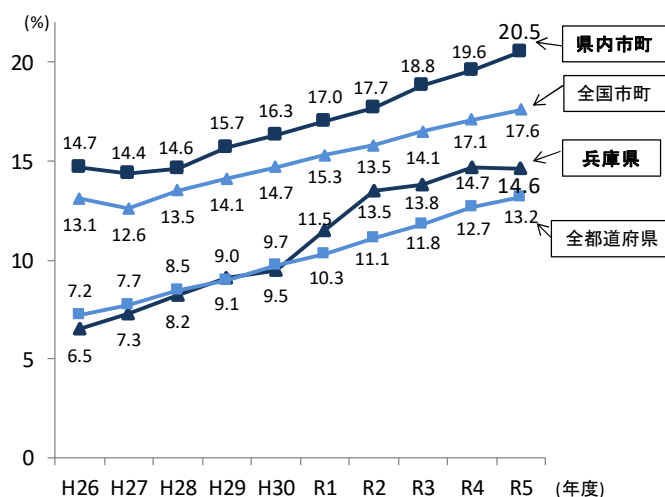
備考：兵庫県県民生活部調べ(令和4年度までは各年4月現在、令和5年度以降は前年10月現在)

女性管理職の割合は、県職員 14.6%、市町職員 20.5%

県職員の管理職 (本庁課長相当職以上) に占める女性割合は 14.6% (全国平均 13.2%) で、前年 (14.7%) より 0.1 ポイント下回っている。

市町においては 20.5% (全国平均 17.6%) で、前年 (19.6%) より 0.9 ポイント上回っている。

■ 県・市町職員の管理職に占める女性割合 (兵庫県)



備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(各年4月現在)
(対象範囲) 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局、警察本部

第7次男女共同参画率先行動計画 (ひょうごアクション8) における女性管理職比率は 16.7% (R5. 4. 1)
(対象範囲) 知事部局、議会事務局、各種行政委員会 (教育委員会除く)、企業庁

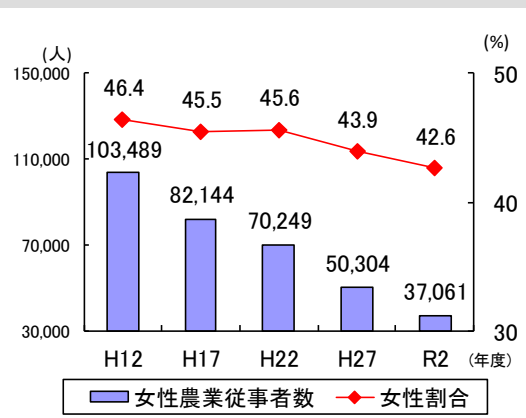
(2) 農業分野における女性の参画

農業従事者に占める女性割合は減少、女性農業委員割合はほぼ横ばい

農業従事者に占める女性割合が減少するなか、県内の農業委員に占める女性の割合は、令和5年3月末現在では、5.5%（1,063人中58人）でほぼ横ばいの状況が続いている。

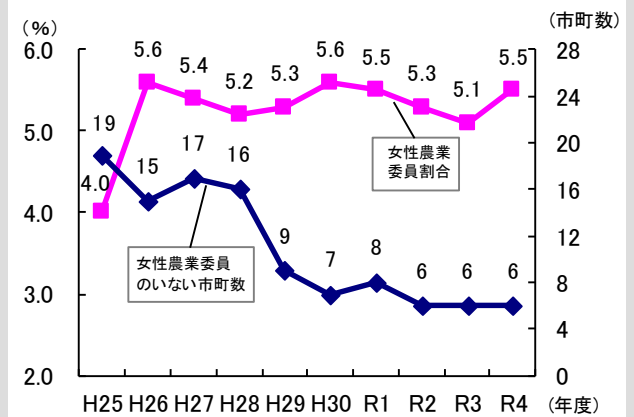
また、農業協同組合の正組合員に占める女性割合は29.9%（全国平均23.2%）、女性役員は11.8%（全国平均9.3%）と、ともに全国平均を上回っている。

■ 農業従事者に占める女性割合（兵庫県）



備考：農林水産省「農林業センサス」

■ 県内の女性農業委員の状況（兵庫県）



備考：兵庫県農林水産部調べ（各年度3月末現在）

■ 農業協同組合における女性割合の状況（兵庫県）

	農業協同組合（うち女性）	女性割合	女性割合（全国）
正組合員数	193,555 (57,888)人	29.9%	23.2%
役員数	380(45)人	11.8%	9.3%

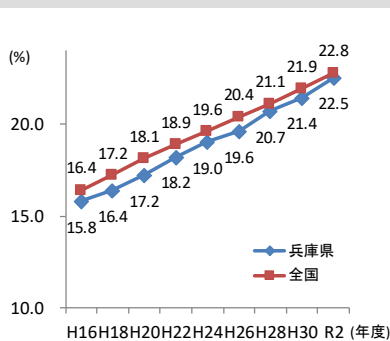
備考：農林水産省「令和3事業年度総合農協統計表 農業協同組合及び同連合会一斉調査」

(3) 医療分野における女性の参画

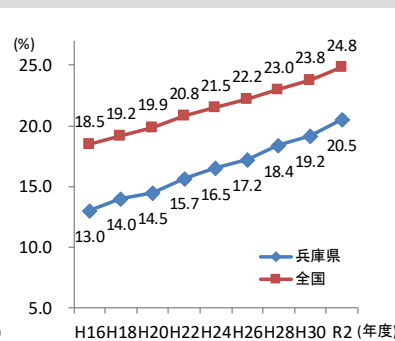
女性の医師、歯科医師割合は増加傾向

令和2年の県内医療施設に従事する女性医師割合は22.5%（全国平均22.8%）、女性歯科医師割合は20.5%（全国平均24.8%）で、全国平均を下回るものの上昇傾向にある。また、女性薬剤師割合は76.1%（全国平均65.2%）となっており、全国・兵庫県ともに低下傾向にある。

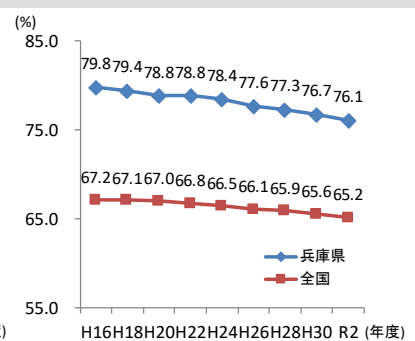
■ 女性医師の割合（兵庫県）



■ 女性歯科医師の割合（兵庫県）



■ 女性薬剤師の割合（兵庫県）



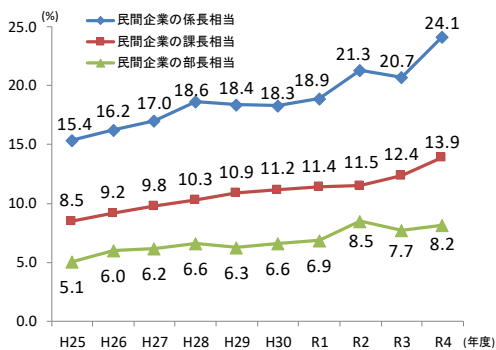
備考：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

（各年12月末現在の状況）

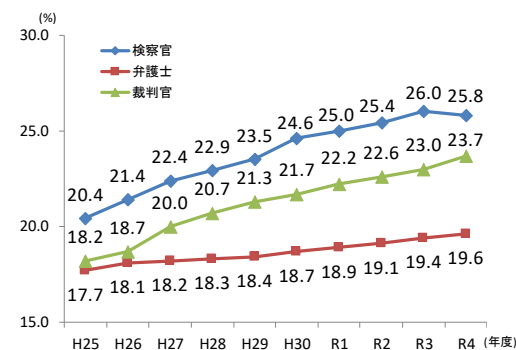
＜全国の状況＞

民間企業の管理職や司法分野における女性割合は緩やかに増加傾向であるが、依然として低い傾向にある。国の第5次男女共同参画基本計画では、「2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す」「そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。」とした。(図1-1、1-2、1-3)。

■民間企業の役職別管理職に占める女性割合(全国)(図1-1)

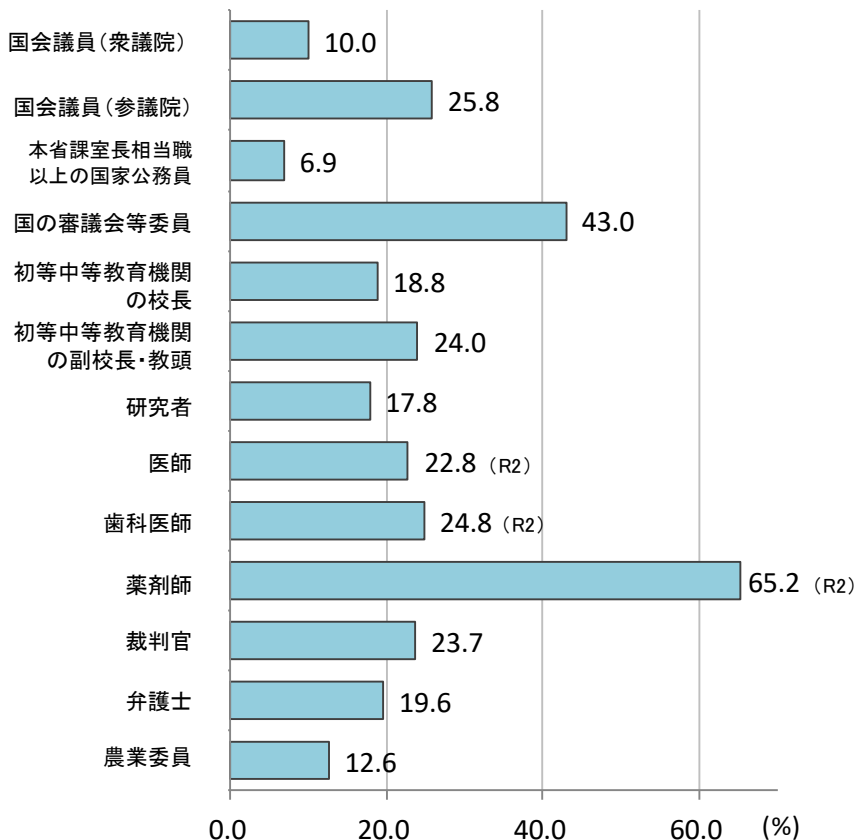


■司法分野における女性割合(全国)(図1-2)



備考：内閣府「男女共同参画白書」

■各分野における「指導的地位」に占める女性割合(全国)(図1-3)



備考：内閣府「男女共同参画白書」、厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査」原則として令和4年値

2 地域・家庭生活における男女共同参画

地域が抱える幅広い課題には、男女双方の視点から解決策に取り組むことが重要であるが、女性が意思決定過程に十分に参画しているとは言えない状況である。

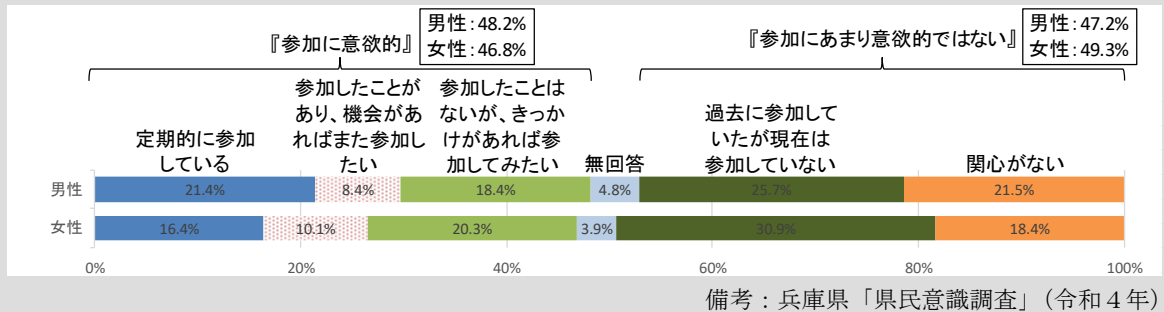
一方家庭では、パートナーからの暴力や児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、暴力被害者への支援や暴力根絶のための意識啓発など、一層の取組が必要となっている。

(1) 地域活動への女性の参画状況

地域活動をしている人の割合は、男女で大きな差は見られない

地域活動をしている人の割合は、「定期的に参加している」「参加したことがあり、機会があればまた参加したい」「参加したことはないが、きっかけがあれば参加してみたい」を合わせた『参加に意欲的』は、男性は48.2%、女性は46.8%である。

■地域活動への参加割合（兵庫県）



自治会長はおよそ17人に1人が女性

自治会長に占める女性割合は5.8%（全国平均7.2%、全国22位）と全国平均を下回っている。

■地域活動リーダーの女性割合（兵庫県）

区分	女性割合	女性割合(全国)
自治会長 (R5)	5.8%	7.2%

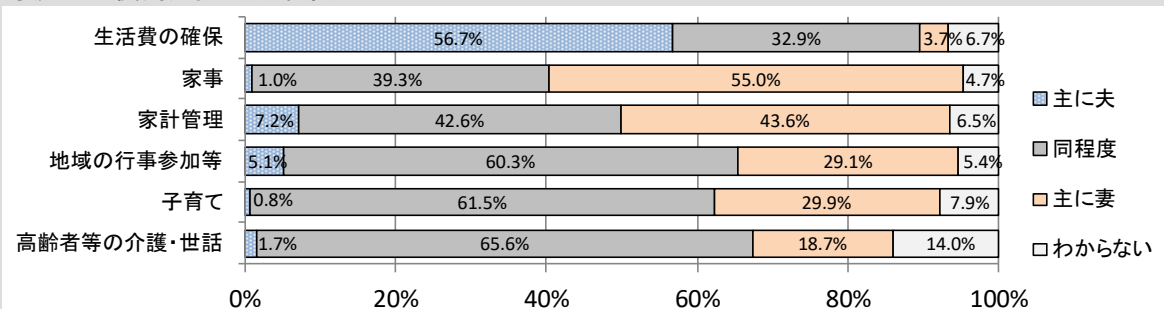
備考：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況」

(2) 家庭での役割分担

夫婦が共に協力していくべきという意識が高まっている

家庭での夫婦の役割分担のあり方について、「生活費の確保」は夫、「家事」は妻という考えを持つ人が多いが、「地域の行事参加等」、「子育て」、「高齢者等の介護・世話」では、夫婦同程度と考える人が6割以上を占める。

■家庭での役割分担（兵庫県）



男性の育児・家事関連時間は1.1倍に増加

1日当たりの男性の家事・育児関連時間は、平成28年度の85分（全国15位）から、令和3年度には94分（全国40位）と、5年前から約1.1倍に増加したものの、全国平均（114分）を下回った。

また、全国の女性の家事・育児関連時間の平均は448分となっており、依然、男女で大きな差がある。

■男性の家事・育児関連時間

H28		家事育児時間(分)	R3		家事育児時間(分)
1	東京都	121	1	奈良県	155
2	山口県	103	2	新潟県	153
3	群馬県	102	3	高知県	147
15	兵庫県	85	40	兵庫県	94
45	茨城県	57	45	熊本県	85
45	和歌山県	57	46	大分県	84
45	岡山県	57	47	石川県	60
	全国	83		全国	114

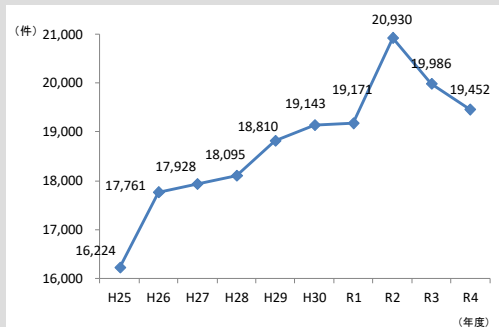
備考：総務省統計局「社会生活基本調査」

(3) 女性に対する暴力・児童虐待の状況

DV相談件数は高止まり

令和4年度に、県の配偶者暴力相談支援センター（県女性家庭センター）、県立男女共同参画センター、県警察本部及び市町等に寄せられたDV相談件数を合わせると19,452件で、前年（19,986件）より534件減少したものの、高い水準を維持している。

■配偶者等からの暴力(DV)相談件数(兵庫県)

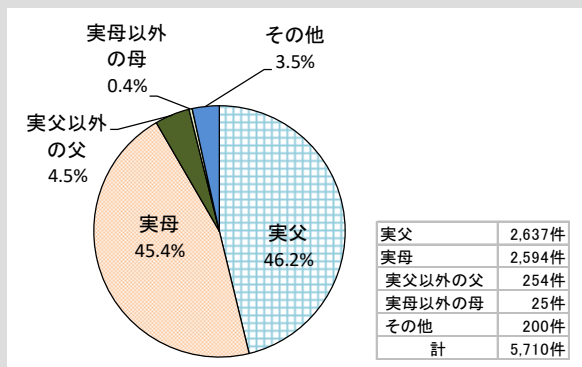


備考：兵庫県福祉部調べ

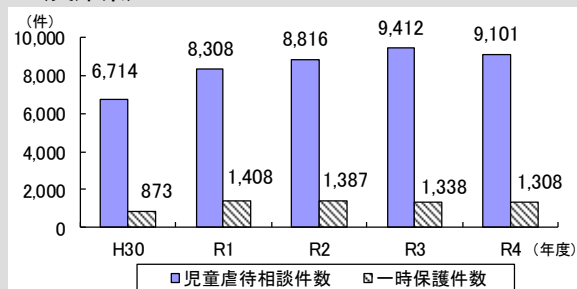
児童虐待相談件数は高止まり、主な虐待者は9割が実父母

県及び市町における児童虐待相談受付件数は高止まりの状況にある。また、令和4年度の児童相談所（神戸市、明石市を除く）での主な虐待者は実父が46.2%、実母が45.4%となっており、虐待者の約9割は実父母である。

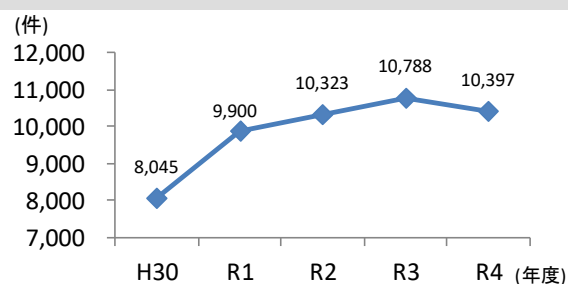
■児童への主な虐待者(兵庫県(神戸市、明石市を除く))



■児童相談所における児童虐待相談受付件数(兵庫県)



■県内市町における児童虐待相談受付件数(兵庫県)



備考：兵庫県福祉部調べ

(4) 高齢者をめぐる状況

ひとり暮らしの高齢者の7割は女性

65歳以上高齢者のうち女性の割合は57.0%と過半数を占めており、75歳以上になるとその割合は60.6%とさらに高くなっている。ひとり暮らし高齢者に占める女性割合は69.2%（全国65.6%）で、およそ4人に3人が女性である。

■高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合
65歳以上	881,660人	57.0%
75歳以上	485,721人	60.6%

備考：国勢調査人口等基本集計
（令和2年度）

■ひとり暮らし高齢者に占める女性割合（兵庫県）

	女性人口	女性割合	女性割合(全国)
ひとり暮らし高齢者 (65歳以上)	217,051人	69.2%	65.6%

備考：国勢調査（令和2年度）

高齢者虐待の対象は、女性が7割以上を占めており、虐待者は男性が多い傾向

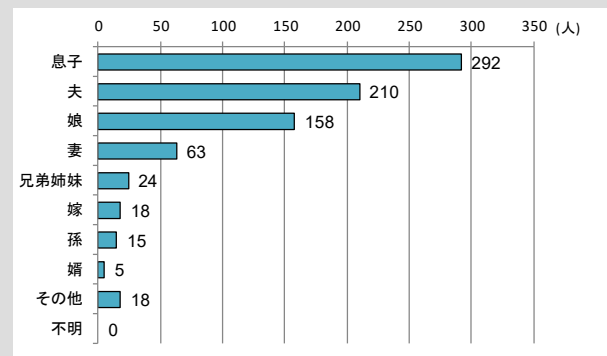
被虐待者の77.0%は女性である。

一方で、高齢者を虐待するのは、息子が292人(36.4%)と最も多く、次いで夫が210人(26.2%)、娘が158人(19.7%)となっており、虐待者は男性が多い傾向にある。

■被虐待者の状況（兵庫県）

	男性	女性	合計
人数	178人	597人	775人
割合	23.0%	77.0%	—

■虐待者の状況（複数回答）（兵庫県）



備考：兵庫県福祉部調べ「高齢者虐待の報告」（令和3年度）

(5) 子どもをめぐる状況

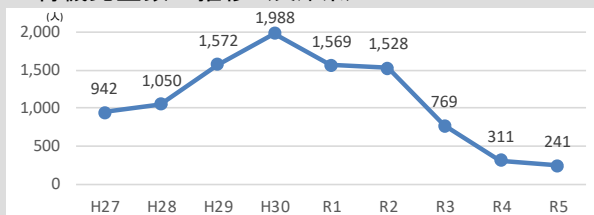
待機児童数は241人となり、減少傾向

令和5年度における待機児童数は、241人となり、5年連続で減少した。

子ども・子育て支援新制度が開始された平成27年度以降、最小となった。

備考：兵庫県福祉部調べ

■待機児童数の推移（兵庫県）



(6) 心身の健康の保持・増進

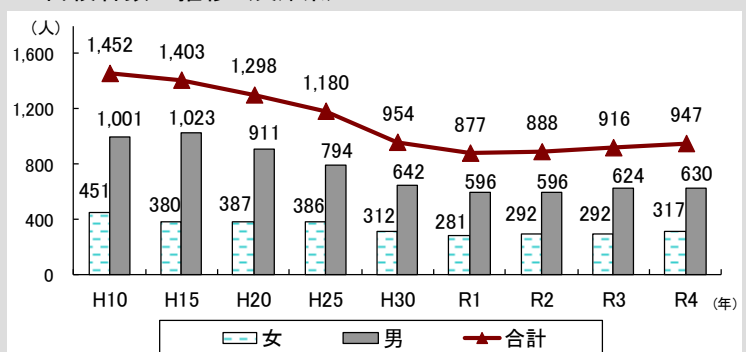
自殺者数は近年横ばいであるが、女性の自殺者数が前年に比べて増加

令和4年の本県における自殺者数は947人で、このうち男性は630人で66.5%（全国67.4%）、女性は317人で33.5%を占めている（全国32.6%）。

昨年と比べ、男性は横ばいだが、女性は増加している。

備考：内閣府自殺対策推進室・警察庁
「令和4年中における自殺の状況」

■自殺者数の推移（兵庫県）



<全国の状況>

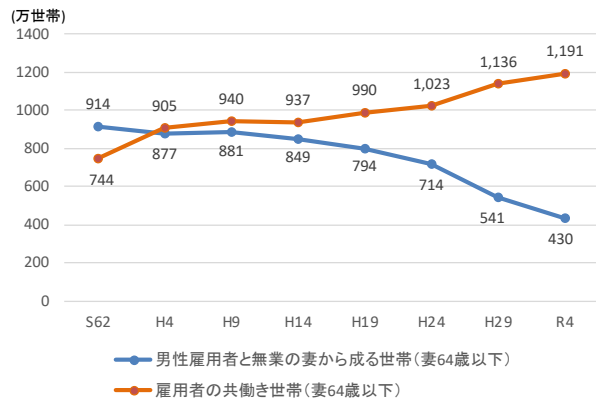
共働き等世帯は年々増加し、令和4年時点の共働き世帯は、専業主婦世帯の3倍近くとなっている（図2-1）。

介護の状況を見ると、要介護者については、女性が約7割を占め、同居している主な介護者については、約7割を女性が占めている（図2-2）。

DVについては、女性の4人に1人は配偶者から被害を受けた経験があり、10人に1人は何度も受けている（図2-3）。

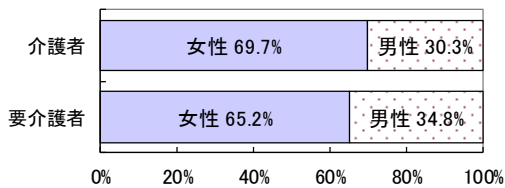
自殺者については、令和2年中21,081人を数え、このうち男性が約7割を占めている。年齢別にみると、特に男性については、近年45歳～60歳までと、90歳以上の2つの山がある（図2-4）。

■共働き等世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）（全国）



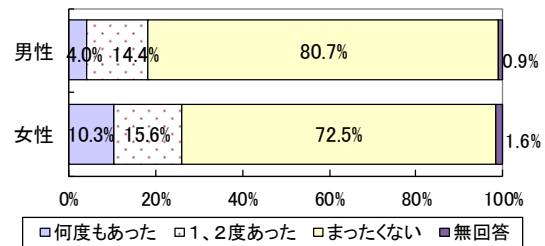
備考：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書」

■同居している主な介護者と要介護者の構成割合（全国）（図2-2）



備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」（令和4年）

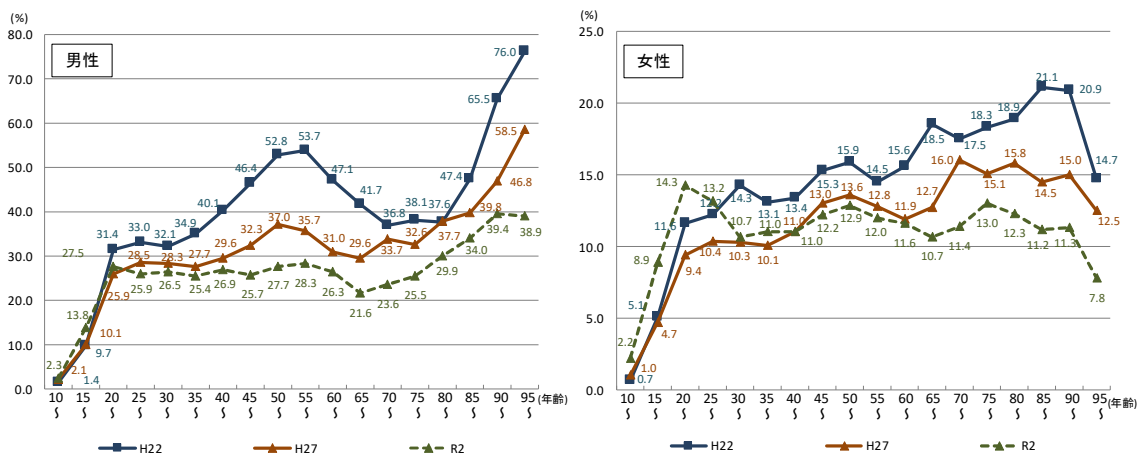
■配偶者からの被害経験（全国）（図2-3）



備考：内閣府「男女間における暴力に関する調査」（令和2年）

■年齢階級別自殺死亡率の推移（全国）（図2-4）

（自殺死亡率：人口10万人あたり自殺者数）



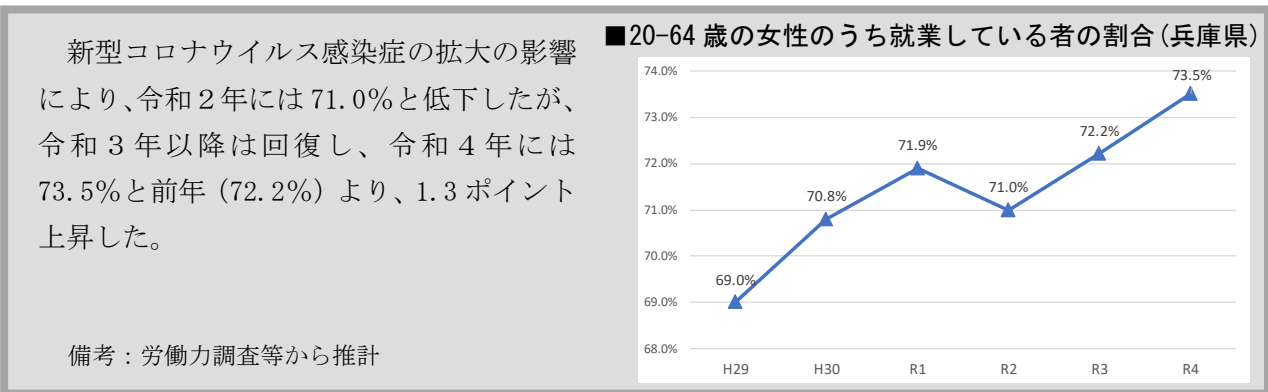
備考：厚生労働省「令和5年度人口動態統計特殊報告」

3 働く場の男女共同参画の状況

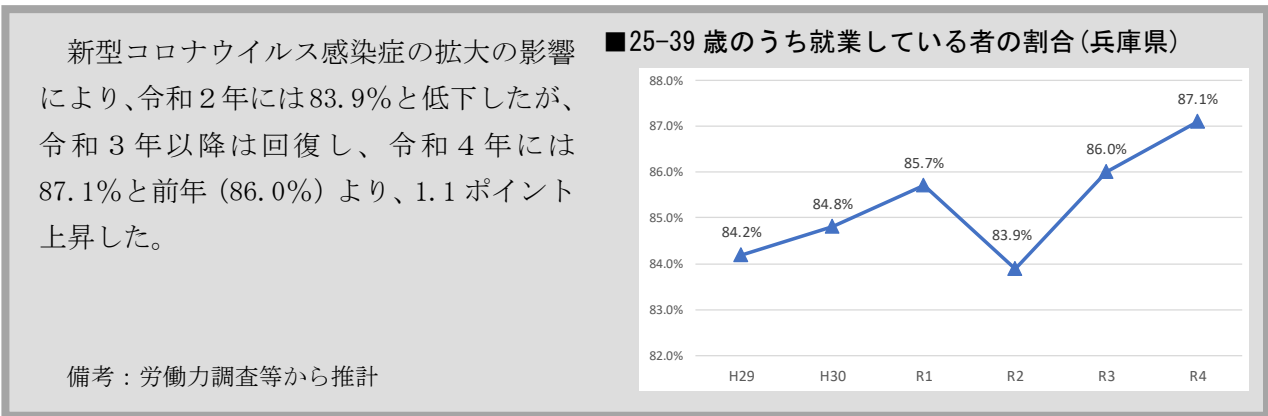
共働き世帯は増えているものの、年々増加する非正規労働者の7割が女性であり、男女間の賃金格差があることなどに加え、若い女性の転出超過が拡大しているのが現状である。本県の女性有業率は全国的にみても低い水準にあり、職場環境の整備や再就職を希望する女性を支援する取組が求められている。

(1) 労働の現状

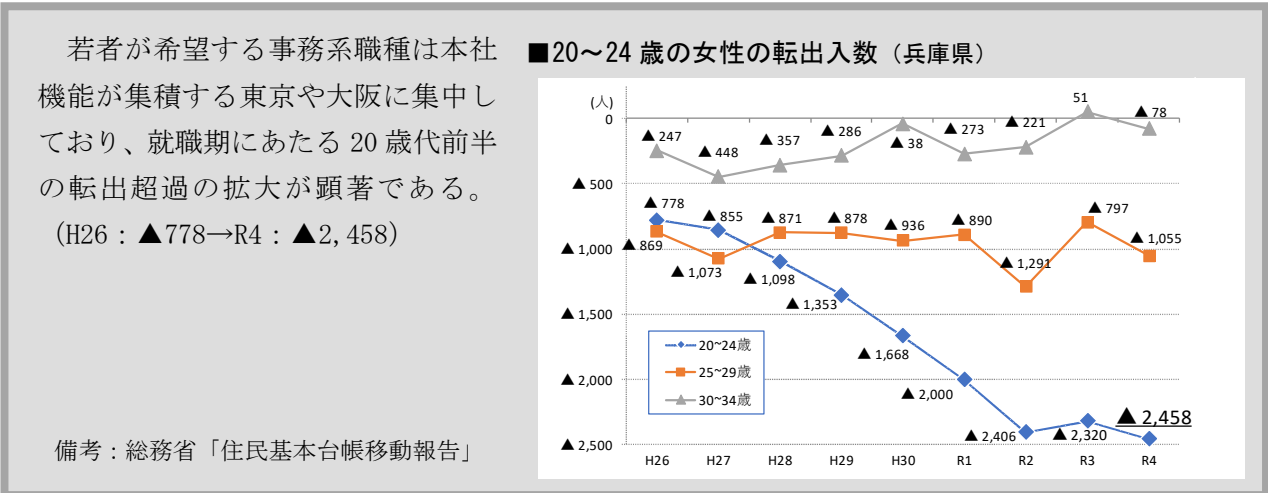
20～64歳の女性のうち、就業している者の割合は73.5%



若者(25～39歳)のうち就業している者の割合は、87.1%



女性の20歳代前半の転出超過の拡大が顕著

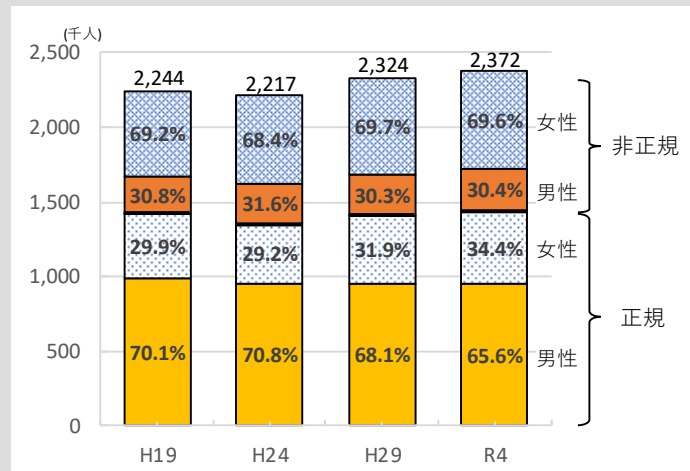


非正規労働者の7割は女性

非正規労働者の割合は一貫して上昇傾向にあり、そのうち女性が69.6%（全国68.5%）を占めている。一方、正規労働者については、女性の占める割合は34.4%（全国35.2%）にとどまっている。

備考：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

■正規労働者と非正規労働者の推移（兵庫県）



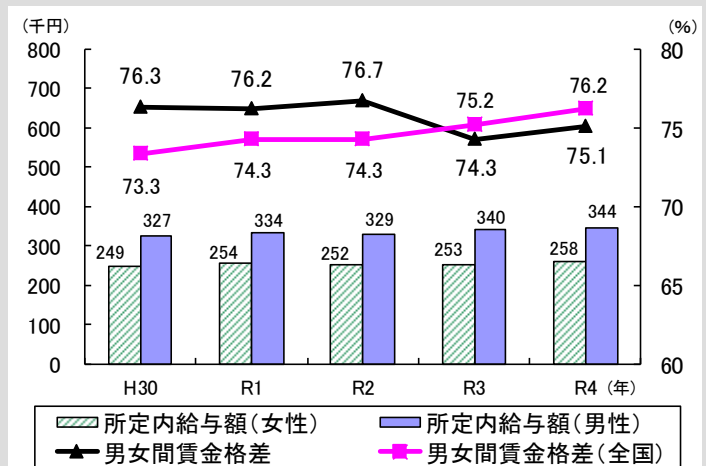
所定内給与額は男性、女性ともに増加傾向、男女間賃金格差の拡大が進む

所定内給与額について、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年には減少したが、令和3年以降は男性、女性ともに増加傾向が続いている。令和4年における所定内給与額の男女間格差は、男性100に対し女性は75.1（全国76.2）となっている。

所定内給与額とは、その年の6月分として支給された現金給与額のうち、時間外勤務手当等を差し引いた額で、所得税や社会保険料等の控除前の額

備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■所定内給与額と男女間賃金格差の推移（兵庫県）



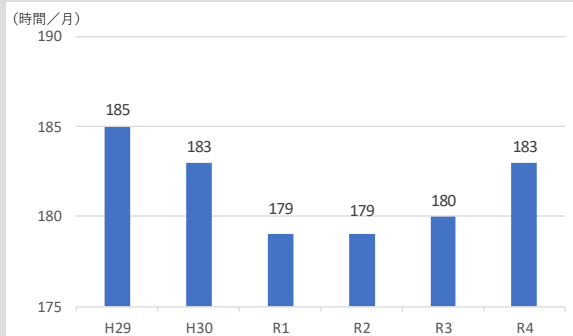
(2) 仕事と生活のバランス

男性の平均実労働時間は、183 時間/月

男性の平均実労働時間は、平成29年から令和2年までは減少傾向にあったが、令和3年以降は増加傾向にあり、令和4年は一月あたり183時間となった。

備考：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

■男性の平均実労働時間（兵庫県）



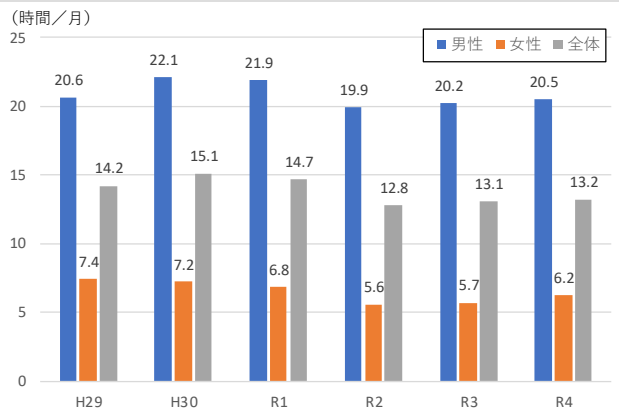
平均所定外労働時間について、男性、女性ともに僅かに増加

平均所定外労働時間について、男性は令和3年の20.2時間/月から令和4年の20.5時間/月、女性は令和3年の5.7時間/月から令和4年の6.2時間/月、と男性、女性ともに僅かに増加している。

また、男性と女性で比較した際、依然として大きな差が見られる。

備考：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

■男女別労働者（パートタイムを除く）の平均所定外労働時間（兵庫県）



(3) 職場における男女の均等

婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談の件数は増加

令和4年度に、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）に寄せられた婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談件数は4,717件、妊娠・出産等に関するハラスメントについての相談件数は1,926件となっている。

また、セクシュアル・ハラスメントについての相談件数は6,849件となっている。

備考：厚生労働省調べ

■職場における相談件数（全国）

年度	婚姻、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに関する相談	妊娠・出産等に関するハラスメント相談	セクシュアル・ハラスメント相談
H30年度	4,507	2,108	7,639
R1年度	4,769	2,131	7,323
R2年度	5,021	2,041	6,337
R3年度	4,508	2,174	7,070
R4年度	4,717	1,926	6,849

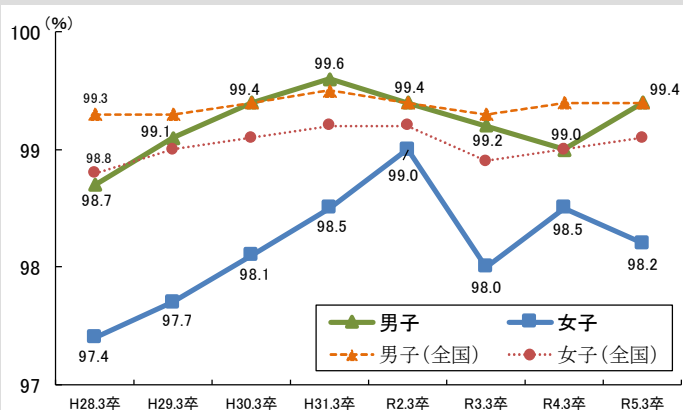
(4) 高校新卒者の就職状況

高校新卒者の就職内定率は男子が女子を上回っている

本県の高校新卒者（令和5年3月末現在）の就職内定率は、男子は99.4%（全国平均99.4%）で、前年を0.4ポイント上回っており、女子は98.2%（全国平均99.1%）で、前年を0.3ポイント下回っている。また、男女とも全国平均を下回っている。

備考：厚生労働省・文部科学省「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」

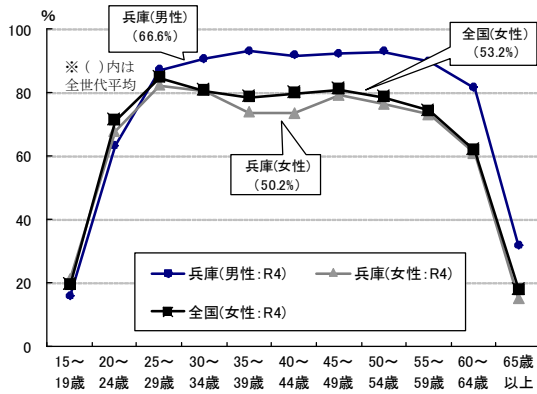
■高校新卒者の就職内定率（兵庫県）



<参考：女性有業率（兵庫県）> 有業者…ふだん仕事がある人

令和4年における本県の女性有業率は50.2%（全国平均53.2%、全国39位）で、5年前（47.6%、全国41位）より2.6ポイント上昇している。また、育児中の女性有業率は69.7%（全国平均73.4%、43位）で、5年前（62.7%、全国38位）と比較して7.0ポイントの上昇となっている（図3-1）。

■兵庫県の女性有業率（男性と全国との比較）（図3-1）



女性有業率			育児中の女性有業率		
1	東京	59.0%	1	鳥取	88.0%
2	福井	56.5%	2	山形	87.2%
3	滋賀	55.0%	3	島根	86.8%
	：	：		：	：
39	兵庫	50.2%	43	兵庫	69.7%
	：	：		：	：
45	山口	48.8%	45	北海道	69.3%
46	秋田	47.9%	46	埼玉	68.8%
47	奈良	47.3%	47	愛知	67.3%

備考：総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

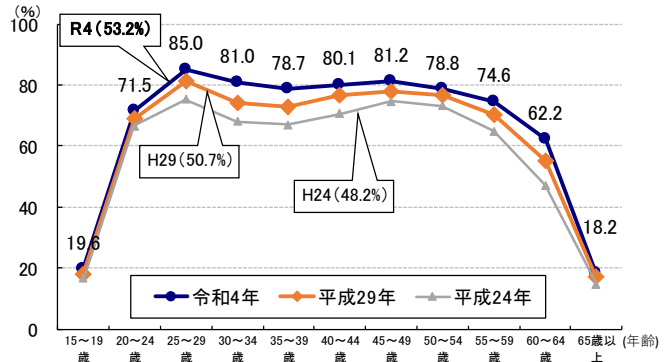
<女性の労働と育休等の状況（全国）>

令和4年における年齢階級別の女性有業率について、いわゆる「M字カーブ」は以前に比べて底が浅くなっている（図3-2）。

令和4年度大学卒業者の就職内定状況（R5.4.1現在）は、女性（97.3%）と男性（97.3%）でほぼ同水準である（図3-3）。

令和4年度の事業所における育児休業取得率は、女性80.2%、男性17.13%となっており、男性が大幅に増加したものの、依然として男女間で大きな差がある（図3-4）。

■年齢階級別の女性有業率（全国）（図3-2）



備考：総務省統計局「就業構造基本調査」

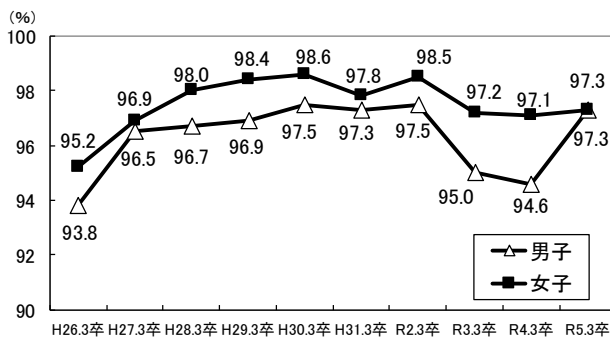
■育児休業取得率（全国）（図3-4）

（単位：%）

年度	女性	男性
H26年度	86.6	2.30
H27年度	81.5	2.65
H28年度	81.8	3.16
H29年度	83.2	5.14
H30年度	82.2	6.16
R1年度	83.0	7.48
R2年度	81.6	12.65
R3年度	85.1	13.97
R4年度	80.2	17.13

備考：厚生労働省「雇用均等基本調査」

■大学卒業者の就職内定状況（全国）（図3-3）



備考：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」